認定NPO法人 東京盲ろう者友の会
東京都盲ろう者支援センター

〒111-0053　東京都台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋 酒井ビル2階
E-mail：tokyo-db@tokyo-db.or.jp

Tel：03-3864-7003
Fax：03-3864-7004

都営浅草線 浅草橋駅 A4出口より徒歩2分
JR総武線 浅草橋駅 東口より徒歩3分

認定NPO法人
東京盲ろう者友の会

http://www.tokyo-db.or.jp/

2010年3月19日初版発行
2011年7月19日第2版発行
2013年11月22日第3版発行
2019年7月20日第4版発行

知ってください
盲ろうについて

東京盲ろう者友の会は、視覚と聴覚の両方に障害のある「盲ろう者」の自立と社会参加を支援しています。

認定NPO法人
東京盲ろう者友の会

盲ろう者とは「目(視覚)と耳(聴覚)の両方に障害を併せ持つ人」のことをいいます。
盲ろう者は日本全国に1万4000人ほどと推計されています。
盲ろう障害は、目と耳という人間の主要な2つの感覚機能に障害を併せ持つため、
情報入手・コミュニケーション・移動など、さまざまな場面で困難が生じます。
したがって、従来の「視覚障害」や「聴覚障害」といった単一障害に対する支援のみならず、
「盲ろう」という障害の独自性に応じた支援が必要になります。

●社会福祉法人全国盲ろう者協会「平成24年度盲ろう者に関する実態調査」
●厚生労働省「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」

あなたは「盲ろう者」を知っていますか？

「盲ろう」の世界　もし、あなたがテレビを見ていて、いきなり画面が消えてしまい、スピーカーの音だけが聞こえる状態になったとします。これは、「盲」の人が経験している認識世界に似ています。逆に、テレビの音が消えてしまい、画面だけが映っている状態になったとすると、それは「ろう」の人が置かれている状態だといえます。では「盲ろう」とはどのような状態でしょうか。それは、今の例でいえば、テレビの画面を消して、同時にスピーカーの音も消してしまった状態、要するにテレビのスイッチを切ってしまった状態だといえます。盲ろう者の前方には、「永遠に続く静かな夜」が広がっているだけなのです。

このように、盲ろう者は、「光」と「音」が失われた状態で生活しているため、独力でコミュニケーションや情報入手、移動ができない、あるいは極めて困難な状態に置かれています。

つまりこれは、コミュニケーションできる相手が制限され、入手できる情報も制約され、そして、自由に移動することができない状態であり、まるで牢獄に閉じこめられているような生活です。目には見えない「透明な壁」に幽閉されている状態です。多くの盲ろう者はこのような「牢獄」から抜け出し、社会の中で精一杯、力を発揮したいと望んでいます。学び、働き、交流し、皆とともに暮らすという、生きている実感のある人生を送りたいと願っています。

M E S S A G E

消えゆく光と音の中で

認定NPO法人 東京盲ろう者友の会
理事長　藤鹿 一之（全盲難聴）

皆さんは、日ごろ、どのような日常生活を送っていらっしゃるのでしょうか? 就労、就学、ショッピング、カフェで友人と談笑、スマートフォンでさまざまな情報収集・・・。毎日、さまざまなことをされていることでしょう。

私は生まれたときは、弱視で健聴でした。小学6年生のころ、原因不明の難聴となり、その後、視力と聴力が徐々に落ちていきました。26歳のときに、全く見えず、全く聞こえない全盲ろうとなり、光と音を失いました(今は人工内耳の手術を受け、少し聞こえるようになりました)。

全盲ろうの自分は単独で通勤も通学もできず（移動の困難)、相手の声が聞こえないため、カフェで目の前に座っている友人と話をすることもできませんでした(コミュニケーションの困難)。また、どのような商品が、どこに置かれているのかわからないので買い物もできず、新聞を読んだりテレビを見たりすることもできないため、情報収集もできませんでした(情報入手の困難)。

しかし、盲ろう者向け通訳・介助者派遣事業（盲ろう者へ通訳・介助ができる支援者の派遣)を利用することにより、多くのことが可能になり、心に光が差し、心に音が届くようになりました。

目と耳に障害があっても、適切な盲ろう者向けの支援につながることで、盲ろう者の社会参加が可能になります。まずは、多くの方々に盲ろう者のことを知っていただきたいです。ご支援、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

deafblind

現在、東京都で確認できている
盲ろう者の状況

現　状　2012年の社会福祉法人全国盲ろう者協会の調査によると、視覚と聴覚の両方の障害が身体障害者手帳に記載されている東京都内の盲ろう者は840名います。この840名の盲ろう者は通訳・介助者派遣事業に登録し、通訳・介助者派遣を利用することができますが、その登録率は1割程度にとどまっています。これは、「盲ろう者を対象とした支援サービスがあるという情報が、視覚と聴覚の両方に障害があるゆえに本人のもとに届かない」ということが大きな原因だと考えられます。

また、全国盲ろう者協会の調査は、視覚障害と聴覚障害の身体障害者手帳を所持している人の推計数です。ほかにも、視覚と聴覚に障害があるにもかかわらず、何らかの事情で行政に手帳の申請をしていない「盲ろう者」も多数、存在することが考えられます。

【東京都の現状】

840 区市町村在住盲ろう者数（2012年10月現在 全国盲ろう者協会調べ）

＊

144 派遣事業登録盲ろう者数（2018年12月現在 東京盲ろう者友の会調べ）

※在住盲ろう者数より登録盲ろう者数が多い区市町村については、2012年10月以後、「他の自治体からの転入」、「身体障害者手帳の交付を受け、派遣事業に新規登録」などのケースがあったことが推測されます。

視覚と聴覚の障害の状態や程度も
盲ろうになる経緯もさまざまです

盲ろう者の障害の状態・程度

「盲ろう者」と一口に言っても、その障害の状態や程度はさまざまです。見え方と聞こえ方の組み合わせによって、4つのタイプに大別されます。

① 全く見えず聞こえない「全盲ろう」
② 見えにくく聞こえない「弱視ろう」
③ 全く見えず聞こえにくい「全盲難聴」
④ 見えにくく聞こえにくい「弱視難聴」

	聞こえない	聞こえにくい
見えない	全盲ろう	全盲難聴
見えにくい	弱視ろう	弱視難聴

盲ろうになる経緯

盲ろう者になるまでの経緯も人によってさまざまです。障害の発症時期により4つのタイプに大別されます。

①先天的、あるいは乳幼児期に視覚と聴覚の障害を発症する「先天盲ろう（早期盲ろう）」
②まず盲（視覚障害）となり、その後聴覚障害が加わった「盲ベースの盲ろう」
③まずろう（聴覚障害）となり、その後 視覚障害が加わった「ろうベースの盲ろう」
④成人期以後に視覚と聴覚の障害を発症する「中途盲ろう（後期盲ろう）」

		聴覚障害の受障時期	
		先天	中途
視覚障害の受障時期	先天	先天（早期）盲ろう	盲ベース盲ろう
	中途	ろうベース盲ろう	後天（後期）盲ろう

M E S S A G E

コミュニケーションを取りもどすまで

田幸 勇二（全盲ろう）

ろう学校では口話や手話を交えながら周りの人たちと会話していましたが、正面のごく限られた範囲しか見えず、集団でのやり取りを追うのが難しく、一人取り残されることもしばしばありました。

高等部の担任から失明宣告を受け、周囲から勧められて点字の基礎を一通り学びましたが、耳から覚えた言葉を一つも持たない私にとって仮名ばかりの点字は強い抵抗を感じたものでした。

まだ盲ろう者向けの福祉制度がなかったころ、視覚障害者向けの生活訓練で知り合った全盲の同期生から指点字の手ほどきを受け、新しいコミュニケーションに目覚め、点字への抵抗感も薄らいでいきました。

手指で相手の手話を読み取る触手話の存在を知ったのは盲ろう者の集まりに参加したときでした。疎遠になっていたろう学校の同級生や地域のろう者とも少しずつ触手話で話し合えるようになりました。

こうして他者とのコミュニケーションを曲がりなりにも取り戻している私ですが、交流会や買い物など、いろいろな場面で通訳や状況説明、移動介助をしてくれる通訳・介助者のサポートも欠かせないものになっています。

deafblind

コミュニケーション方法の詳細

盲ろう者 それぞれが使用するコミュニケーション方法は障害の状態や、盲ろうになるまでの経緯により異なります。

使用する感覚	手話をもとに	指文字をもとに		点字をもとに	文字をもとに	音声をもとに
触る	触手話	日本語式指文字	ローマ字式指文字	指点字 点字筆記	手書き文字	
見る	弱視手話				文字筆記(筆談)	
聞く						音声

■触る

手書き文字

盲ろう者の手のひらに指先などでひらがなやカタカナ、漢字などを書いて言葉を伝える方法です。盲ろう者の指をとり、机や手のひらの上に一字ずつ書いていくという方法もあります。多くの盲ろう者は手書き文字によるコミュニケーションを取ることができます。

触手話(触読手話)

話し手が手話を表し、盲ろう者がその手に触れて伝える方法です。この方法が難しい盲ろう者の場合、話し手が盲ろう者の手指を持って、手話の単語に形作っていく方法もあります。

点字筆記

点字の触読が可能な盲ろう者は、点字を読み取ることでコミュニケーションを取ることがあります。「ブリスタ」というドイツ製の速記用点字タイプライターで打ち出したり、コンピュータと接続した点字ディスプレイに出力する方法などがあります。

ブリスタ

点字ディスプレイ

指点字

盲ろう者の指を点字タイプライターの6つのキーに見立てて、左右の人差し指から薬指までの6指に直接打つ方法です。

ローマ字式 指文字

アメリカ式アルファベット指文字をローマ字表記で表し、盲ろう者の手に触らせて伝えます。この方法は、手の動きが少なく、少ない数の文字で表現できる利点があります。また、ローマ字式の母音と子音の組み合わせは、点字の構成に共通する部分が多く、点字学習の導入として応用できることから、盲ろう児の教育に多く使われています。

指点字表(パーキンス式)

ローマ字式指文字表(受信者に向けて)

出典:全国盲ろう者協会「盲ろう者への通訳・介助」

■触る・見る

日本語式 指文字

聴覚障害者の間で広く使われている日本語式指文字を、盲ろう者は残った視力で見たり触れたりすることで読み取ります。日本語式指文字だけを用いて通訳を受ける盲ろう者もいますが、手話と一緒に補助的に使われることがほとんどです。

日本語式指文字表(相手から見た形)

出典:全国盲ろう者協会「盲ろう者への通訳・介助」

■見る

文字筆記(筆談)

視覚活用が可能な盲ろう者に対して、紙にペンで文字を書くなどして伝える方法です。盲ろう者の見え方に合わせ筆記具の種類や太さ、文字の間隔や大きさなどを変えていく必要があります。
最近では、手書きでの筆記に代わり、パソコンを用いた筆記通訳が広がりつつあります。

弱視手話

「視力が低下している」「視野が狭い」といった視覚障害の状態に合わせ、話し手との距離や手を動かす幅を調整することによって、手話を目で読み取る方法です。まぶしさを強く感じる見え方の人の場合、照明や陽光などの光源の位置・方向または服装や背景に配慮する必要があります。

■聴く

音声

聴覚活用が可能な盲難聴や弱視難聴の盲ろう者に対して、耳元や補聴器のマイクなどに向かって話す方法です。盲ろう者の聴力や聞こえの状態により、音量や声の抑揚、速さなどに配慮する必要があります。

盲ろう者とコミュニケーションを取ってみましょう

盲ろう者と会話をする際の注意点をあげます。

盲ろう者とのコミュニケーションにおける配慮

「私は触手話も指点字もできないから…」と遠慮をすることはありません。
あなたから積極的に話しかける気持ちが大切です。
特別なコミュニケーション手段を知らなくても、手のひらに文字を書くだけの
「手書き文字」という方法で会話ができる 盲ろう者も少なくありません。

① 自分の名前を伝える

盲ろう者はすぐそばに人がいてもわかりません。
そっと手や肩に触れてから名前を伝えて
話しかけましょう。

② 話し始めたら盲ろう者にいつも触れておく

突然手を離されると、盲ろう者は情報を得る手段をなくし、
不安になります。常に盲ろう者とどこかで触れておく
習慣をつけましょう。

③ 盲ろう者の言葉にあいづちを打つ

理解を示す「あいづち」や「うなずき」などのしぐさは、
盲ろう者にとって確認しにくいので、代わりの方法で
「あいづち」を打つ必要があります。
盲ろう者の手や肩を軽くたたく方法、「うなずき」の
手話表現を使う方法などが使われています。

④ 盲ろう者に話が通じているか常に確認する

説明不足や聞き違い、読み取り違いなどで、話が伝わらなかったり、誤解
されて伝わることがあります。盲ろう者の表情や発言内容などを確認し、
伝わっていない場合は最初から言い直したり、さらに説明を加えましょう。

⑤ その場を離れるときは、盲ろう者に伝えてから離れる

会話を中断して席を立ったり、
誰かと会話を交代するとき、
何も言わずに突然その場を離れると、
盲ろう者は不安を感じたり、混乱したりすること
があります。離れる理由と時間を説明してから
その場を離れましょう。

⑥ 話をするときは、通常の会話のように声を出す

黙って二人で話をしていると、周囲の人には会話の内容が伝わらず、話題を共有
できません。声を出しながら話すことで、周りの人と会話の輪が共有でき、
コミュニケーションが広がります。

MESSAGE

はじめの一歩

荒 美有紀（全盲ろう）

私が神経の病気を発症して、音と光を突然失い、盲ろう者となったのは、まだたくさんの希望にあふれていた、大学４年生のころでした。言葉が通じなくても、音楽は世界共通語であり、色には表情さえ感じていた、あのころ。まさか、自分の世界から、音も色もなくなるとは、想像もしていませんでした。

盲ろうになった当初は、点字も手話もわからない上に、天気が良かろうと悪かろうと朝から晩まで変わることのない真っ暗な日々で、だんだんと私の心は疲れていきました。

しかし私は、支援センターのおかげで、指点字という、新たなコミュニケーション方法や点字を学び、大学に戻り、卒業することができました。

今の時代は、ブレイルセンスなどの機器を使うことで、かなりの程度まで情報を入手することができます。これからの未来には、行き先を入力したら自動運転で行きたい場所に連れて行ってくれたり、音声の言語を文字化してくれるアプリなどを駆使することで、ますます便利になることでしょう。

でも、大切なのは始めの一歩です。

東京都盲ろう者支援センターでは、暗闇で震えている方が、生きていて良かったんだと思えるお手伝いをしています。私はこのような経験をしたからこそ、たくさんの方と出会い、直接触れ合えることが、心が震えるほどうれしいのです。

deafblind

東京都盲ろう者支援センターについて

「コミュニケーション方法を身につけたい」「身の回りのことが自分でできるようになりたい」「話し合える仲間がほしい」「困っていることを相談したい」…。東京都盲ろう者支援センターは、盲ろう者が安心して日常生活を送れるようにサポートし、自立と社会参加の促進を図ります。
センターは東京都の補助を受け、認定NPO法人東京盲ろう者友の会が運営しています。

●エントランス

●図書コーナー

●学習会での皆さんの作品

●交流・研修室

認定NPO法人 東京盲ろう者友の会〔運営体制〕

●パソコンコーナー

●訓練・相談室

盲ろう者の自立を目的とした
さまざまな訓練を個別に提供します

コミュニケーション訓練

触手話、指点字、手書き文字や点字の読み書きなどを学びます。

【事例】
手話・指文字を応用したコミュニケーション方法（触手話）を習得する。

生活訓練

身の周りのことや家事など生活を送る上で必要な動作がスムーズにできるような技術を学びます。また、安心して移動できる歩行の方法や効果的に移動介助を受けるための方法を学びます。

食材の購入も実践します。

電子レンジや
便利グッズの利用方法も同時に学びます。

【事例】
熱源や包丁を安全に使って調理が行えるよう学習する。計量の方法や沸騰、焼き加減などを判断する手がかりを学習する。

パソコン等電子機器活用訓練

点字ディスプレイ、画面拡大ソフト、画面読み上げソフトなどを活用したパソコンの操作を学びます。また、拡大読書器、電話やFAX、デジタル録音図書（DAISY）などの活用方法を学びます。

展示してある機器を実際に使用して、自分に合ったものを見つけることができます。

【事例】
インターネットの利用により、さまざまな情報を入手できることを理解し、その技術を習得する。インターネットを使う上での注意事項を理解する。

訓練事業 利用案内

費　用

訓練の費用は無料です（訓練後も利用者が引き続き利用するような機器類については実費負担となります）。また、必要に応じ、センターに通うための通訳・介助者を利用することができます。その際、通訳・介助に関わる費用負担はありません。

期　間

標準的な訓練期間は2時間×12回ですが、利用者の状況や希望に応じます。

場　所

訓練はセンター内の訓練・相談室で行いますが、利用者の希望や訓練内容に応じて、利用者の自宅や公共施設などで訓練を行うこともあります。

お申し込み

東京都盲ろう者支援センターまで直接、お申し込みください。
お申し込み後、利用希望者とセンター職員とで面談し、ご本人とともに支援プログラムを作成した上で、訓練を開始します。

訓練事業概要

■コミュニケーション訓練

(1)盲ろう者のコミュニケーション方法の訓練
①手話・指文字を応用したコミュニケーション方法
②点字を応用したコミュニケーション方法
③文字を応用したコミュニケーション方法
④その他

(2)読み書きの訓練
①点字の読み書き
②文字の読み書き

■生活訓練

(1)身辺管理技術訓練
①着席とテーブルオリエンテーション
②食事動作
③トイレの利用
④衣服の弁別と着脱
⑤入浴
⑥整容動作
⑦金銭管理
⑧時計等の利用
⑨セルフケア
⑩その他

(2) 家事管理技術訓練
①清掃
②洗濯
③裁縫
④調理
⑤買い物
⑥衣類の収納
⑦家計
⑧アイロンかけ
⑨編み物
⑩育児
⑪物・書類の整理
⑫家庭用器具の使用法と手入れ
⑬その他

(3)歩行訓練
①白杖による歩行
②電子機器を利用した歩行
③手引き歩行
④その他

(4)レクリエーション訓練
①手工芸・陶芸
②テーブルゲーム
③スポーツ
④その他

■パソコン等電子機器活用訓練

(1)パソコンの利用
①点字ディスプレイを利用したパソコン操作
②画面拡大ソフトウェアを利用したパソコン操作
③画面読み上げソフトウェアを利用したパソコン操作

(2)ソフトウェアの利用
①メーラー
②インターネットブラウザ
③ワープロ
④表計算
⑤データベース
⑥その他

(3)電子機器の利用
①拡大読書器
②電話・ファクシミリ
③デジタル録音図書
④その他

盲ろう者の社会参加や問題解決のため　の支援をしています

社会参加促進

外出の機会が少ない盲ろう者の社会参加を促すために、交流会や学習会を開催します。また、国内外の盲ろう者に関する資料や情報を収集・整理し、情報提供するとともに、盲ろう者やセンターの事業内容について広く、普及・啓発活動を行います。

交流会・学習会

交 流 会

◆全体交流会
【毎月 第3日曜日、都内各所】
◆東部地区交流会「歩む会」
【毎月 第2土曜日、足立区など】
◆西部地区交流会
「国立コミュニケーションサークル」
【毎月 第4土曜日、国立市など】

学 習 会

◆生活技術向上学習会
【毎週月曜日・火曜日・木曜日
東京都盲ろう者支援センター】
※ただし、手話サークル・
指点字サークルの日を除く
◆手話サークル
「浅草橋手話サークル」
【毎月 第2月曜日、東京都盲ろう者支援センター】
「三田手話サークル」
【毎月 第4月曜日、東京都障害者福祉会館（港区）】
◆指点字サークル
【毎月 第1・第3火曜日、東京都盲ろう者支援センター】

身体を使ったゲーム

交流会：水上バスとお台場

点字を学ぼう

フラダンス

おしゃべりコミュニケーション

ウォーキング（浅草）

手織り

草花を使って楽しもう

籐かご

籐かご完成

布ぞうり

総合相談支援

盲ろう者やその家族、通訳・介助者、盲ろう者支援関係者、盲ろう者受け入れ機関などの方からの相談を受け、情報提供や問題解決の支援をします。

◆日常生活に関する相談
◆福祉サービスの利用に関する相談
◆福祉機器の活用に関する相談
◆教育に関する相談
◆就労に関する相談
◆保健・医療に関する相談
◆文化・スポーツについての相談　など

専門人材養成

盲ろう者に関連する専門的な知識や技術を学ぶ研修を開催し人材を養成しています。また、これらの研修や盲ろう者に対する訓練などのプログラムの開発・普及を行います。

◆盲ろう者福祉ワーカー研修会
◆盲ろう教育研修会
など

M E S S A G E

盲ろう者の自立と社会参加を目指して

峰岸 夏美（弱視ろう）

私は、生まれたときはろう者でした。目の病気で手術を受け、その後、目が見えにくくなってしまいました。これからどうすればよいか、不安になりました。そんなとき、友人から東京盲ろう者友の会があることを聞き、友の会の活動に参加するようになりました。今では通訳・介助者依頼をしたり、学習会、手話サークル、指点字サークルなどに参加したりしています。指点字は難しかったですが少しずつ練習して、盲ろう者と交流ができるようになると楽しくなりました。今は、友の会の浅草橋手話サークルの代表を務めています。手話を知らない難聴の盲ろう者や健常者など、手話を初めて学ぶ人も大勢参加しています。サークルでは、サポーターの助けを得ながら進行をしています。指文字のしりとりをしたり、簡単な手話単語で表す文章をつくって皆で表現をしてもらったり、工夫して教えています。あるとき、触手話を使う盲ろう者と手話の初心者の方と、ペアになって練習してもらいました。「触手話なんてできない・・・」という声もありましたが、「大丈夫！」と励ましながら、練習をしてもらいました。楽しそうにコミュニケーションしている様子にうれしく思いました。ぜひ盲ろう者と交流しませんか？

deafblind

通訳・介助者とは 盲ろう者に対してコミュニケーションや情報入手に関する支援をしつつ、自由に外出できるように移動介助を提供する人のことをいいます。
通訳・介助者はその場にいる人たちの会話の内容だけでなく、話し手や周囲の状況など言葉以外の情報も含めた総合的な情報保障を行うことが求められます。
この通訳・介助者の存在があることで、盲ろう者のコミュニケーションの自由と移動、外出の自由が保障されます。

盲ろう者の日常生活をサポートする

通訳・介助者 派遣事業

通訳・介助者派遣事業の利用登録を行った盲ろう者に対して、登録通訳・介助者や職員を派遣して、通訳および外出時の付き添いをします。通院や役所での手続きはもちろん、買い物やレクリエーション、講演会や地域のサークルへの参加など、さまざまな場面で利用することができます。東京都と八王子市が事業実施主体となり、認定NPO法人東京盲ろう者友の会が事業を受託しています。

■ご利用方法

（盲ろう者）

1：依　頼

電話・FAX・電子メール・センターへの来所などで登録盲ろう者からの派遣依頼を受け付けます。

東京都盲ろう者支援センター

2：選定・打診

盲ろう者のコミュニケーション方法や派遣内容に応じ、適任となる通訳・介助者を選び、打診をします。

（通訳・介助者）

3：派　遣

コーディネートした通訳・介助者を盲ろう者の指定する待ち合わせ場所（自宅・最寄駅など）に派遣します。

費　　用：登録や利用に伴う費用負担はありません。ただし、通訳・介助者と一緒に行動する際の交通費、入場料などについては、通訳・介助者の分も利用者（盲ろう者）が負担することになります。

登録方法：東京都盲ろう者支援センターにご連絡ください。職員が登録を希望される盲ろう者と、ご自宅あるいは当会事務所などで面談をさせていただきます。派遣事業の利用方法などをご説明した上で、利用登録申込の書類を作成します。

M E S S A G E

通訳・介助者を通して感じる世界

當山 良一（弱視難聴）

私は生まれつきの難聴で、30代半ばから視力が極端に低下し弱視難聴となりました。そのことによりできないことが増えていく中、すべてにおいて消極的になっていた時期がありました。そんなとき、幸運にも友の会とつながり、通訳・介助者派遣サービスを利用できるようになったことで、私の世界は広がりました。

学習会や交流会への参加をはじめ、ウィンドウショッピングを楽しんだり、コンサートや演劇の鑑賞、スポーツ大会への挑戦など、通訳・介助者と一緒ならばどこへでも出かけていくことができます。特に、手話講習会での受講の際、通訳・介助者の触手話通訳を通して手話を学ぶことができたことは、私の行動の幅を広げる大きな転機となりました。

通訳・介助者の派遣と養成をしています

通訳・介助者 養成研修事業

盲ろう者の移動とコミュニケーションの支援を担う通訳・介助者を養成する講習会を開催します。講習会では盲ろう者の各種コミュニケーション方法のほか、移動介助や通訳の技術を学びます。講習会を修了することで「通訳・介助者」として登録し、活動することが可能になります。
講習会は、東京都と八王子市の補助を受け、認定NPO法人東京盲ろう者友の会が運営しています。

【通訳・介助者養成講習会 カリキュラム（2019年度）】

	日にち		内　容
【必修科目】	第1日	5月12日（日）	開講式・オリエンテーション 盲ろう者概論(講義), 盲ろう疑似体験(演習) 視覚障害の理解(講義),聴覚障害の理解(講義)
	第2日	5月18日（土）又は19日（日）	移動介助演習1・2(演習)
	第3日	5月25日（土）又は26日（日）	移動介助演習3・4(演習)
	第4日	6月 2日（日）	盲ろう通訳技術の基本(講義) 盲ろう通訳技法と留意点(講義),通訳実習(実習)
	第5日	6月 8日(土),9日(日),15日(土),22日(土),23日(日)いずれか1日	通訳・介助実習(実習)
	第6日	6月30日（日）	盲ろう者の通訳・介助技術と留意点(演習) 盲ろう通訳技術の実際(演習)
	第7日	7月 7日（日）	盲ろう者の日常生活とニーズ(講演) 通訳・介助者の心構えと倫理(講義) 通訳・介助者派遣事業と通訳・介助者の業務(講義) 閉講式
【選択科目】	●手話（基本）	7月14日（日）	弱視手話(講義),触手話(講義) コミュニケーション実習1(実習)
		7月28日（日）	コミュニケーション実習2(実習)
	●手話（応用）	9月16日（月・祝）又は23日（月・祝）	通訳・介助実習(実習)
	●指点字（基本）	8月18日（日）	点字の基礎(講義)
		9月 1日（日）	コミュニケーション実習1(実習)
		9月 8日（日）	コミュニケーション実習2(実習)
	●指点字（応用）	9月29日（日）	通訳・介助実習(実習)

盲ろう者は、どのように日常生活を送っているのでしょうか？

Aさんの一日（全盲ろう：男性）

盲ろう者友の会で役員を務めているAさん。友の会の会議の際は、限られた通訳・介助者の派遣時間を有効に活用するために、通院や買い物などの用件も一緒に済ませることにしています。

【買い物】
『品物の情報についての通訳を受けることで、本当に必要なものを自分の判断で選ぶことができます』

【通院】
『通訳・介助者の移動介助を受け、病院に向かいます。医師の診断は通訳・介助者から触手話で伝えてもらいます』

【メール・インターネットチェック】
『自宅でも家族の手をわずらわせることなく、パソコン訓練で習得した技術を駆使して、電子メールを友人たちとやり取りします』

事業所「かけはし」

東京盲ろう者友の会では、2018年4月に事業所「かけはし」を設置しました。
盲ろう者を主対象に、同行援護や計画相談支援といった障害福祉サービスのほか、介護保険法及び児童福祉法上のサービスについても実施しています。
利用にあたっては、お住まいの区市町村の障害福祉課（福祉事務所）か、「かけはし」までご相談ください。

訪問系サービス

同　行　援　護：外出時に移動介助や情報提供、必要に応じて、コミュニケーション支援（通訳）や身体介護を行う
居　宅　介　護：自宅で、入浴・排せつ・食事などの介護を行う（65歳未満の方対象）
訪　問　介　護：自宅で、入浴・排せつ・食事などの介護を行う（65歳以上の方対象）
重度訪問介護：重度の肢体不自由や知的障害、精神障害のある方を対象に、自宅で、入浴・排せつ・食事などの介護、外出時の移動介助などを総合的に行う

相談支援系サービス

計画相談支援：障害福祉サービスの利用の際に必要なサービス等利用計画の作成及びサービスの利用状況の検証などを行う
障害児相談支援：障害児通所支援の利用の際に必要な障害児支援利用計画の作成及びサービスの利用状況の検証などを行う

M　E　S　S　A　G　E

盲ろう児・者が生活を送るためには…

森 敦史（全盲ろう）

私は生まれたときから見えず、聞こえません。私のような先天性盲ろう児は、家族や周囲の人の会話やテレビなど見聞きすることができないため、あらゆる情報が「自然に」入ってくることはありません。そのため、私は洗濯機や包丁などといったあらゆる物に触ることから始まり、海に行って釣りをして取った魚を焼くなどというようなことをたくさん経験しました。またさまざまな人と手話で会話をし、点字でメールや本の読み書きもしています。これらを通して、言葉を覚えるだけでなく、洗濯や海といったような言葉の概念を理解するようになりました。

私は大学院に進学することができましたが、これは家族、支援者、指導者の皆さんが私にこれらの「経験（体験）させる」「触れさせる」「さまざまな人たちとコミュニケーションを取る機会を与える」というようなことに重点を置きながら、私の教育や支援に取り組んでくださっているからです。

このような経験を活かし、盲ろう児の教育や盲ろう者の活動に関わる仕事に携わりたいです。

deafblind

あなたにできること

盲ろうになった人が身近にいる

目と耳に障害を負うことにより、強い不安や孤独を感じ、将来の生活を悲観し、絶望している人も少なくありません。ぜひ、このパンフレットの情報をお伝えください。また、電話やFAX、電子メール、面談などによる相談を随時、受け付けています。

通訳・介助者になる

盲ろう者のコミュニケーションと外出を直接支援したいと思われる方は「通訳・介助者養成講習会」にお申し込みください。

講習会の詳しい情報については、ホームページをご覧いただくか、東京都盲ろう者支援センターまでお問い合わせください。

友の会の活動を支援する

東京盲ろう者友の会の運営は皆さまからのご寄付や会費によって支えられています。当会にご寄付、ご入会いただくことで、その資金を盲ろう者の自立と社会参加のために有効に活用させていただきます。

盲ろう者の現状とセンターの活動をまとめた映像がホームページでご覧いただけます。

知ってください
盲ろうについて
～盲ろう者の今と東京都盲ろう者支援センター～

http://www.tokyo-db.or.jp/

東京盲ろう者友の会：沿革

- ●1988年、盲ろう者の福島智氏（現・東京大学教授）の大学進学を支援する会が発足したのをきっかけとして、東京やその近郊に住む盲ろう者や家族、ボランティアが徐々に集まるようになりました。
- ●1991年4月、「東京盲ろう者友の会」として正式に活動を開始しました。
- ●1996年4月、千代田区九段下に事務所を構えました。
- ●1996年6月からは通訳・介助者派遣事業を同年10月からは通訳・介助者養成事業を東京都の補助を得て開始しました。
- ●2001年8月、特定非営利活動法人（NPO法人）格を取得しました。
- ●2005年5月、千代田区神田神保町に事務所を移転しました。
- ●2008年4月からは「認定NPO法人」※として国税庁長官から認定されました。
- ●2009年5月、台東区浅草橋に事務所を移転するとともに、東京都盲ろう者支援センターを開設しました。
- ●2018年4月、事業所「かけはし」を設置し、特定相談支援・障害児相談支援・同行援護・居宅介護・重度訪問介護・訪問介護を始めました。

※ 認定NPO法人とは、NPO法人のうち、一定の要件を満たすものとして国税庁長官の認定を受けているものをいいます。つまり、NPO法人になるためには、所轄庁（内閣府または都道府県）からの「認証」を受ける必要がありますが、認定NPO法人になるためには、さらに国税庁長官からの「認定」を受ける必要があります。

■ご寄付・ご入会のお願い

私たち東京盲ろう者友の会は、視覚と聴覚の両方に障害のある「盲ろう者」の自立と社会参加を支援しているNPOです。

その盲ろう者たちが、学び、働き、交流し、皆とともに暮らし、手応えのある人生を送れるよう、私たち東京盲ろう者友の会は数多くの事業を実施し、盲ろう者の願いをかなえるために日々サポートしています。これらの事業は行政や支援団体からの助成金や補助金の給付などで援助されていますが、いずれの事業も当会の自己負担金が必要となり、大変厳しい状況下に置かれているのが実情です。

皆さまのご寄付や会費は、盲ろう者の生活を支援するため、記載のさまざまな事業を継続して行うために活用させていただきます。

まことに勝手ながら、主旨をご理解いただきまして、ここにご支援・ご協力をお願いする次第です。何卒、よろしくお願い申し上げます。

■ご寄付いただける場合

※下記口座にお振り込みください。

ゆうちょ銀行
口座番号 00180−8−53044
名　　義 東京盲ろう者友の会

みずほ銀行
支 店 名 九段支店
口座番号 普通 8037391
名　　義 特定非営利活動法人
東京盲ろう者友の会

■ご入会いただける場合

※会報誌「てのひら通信」を毎月お送りいたします。

会員種別	区分	年会費	備考
正会員	個人	8,000円	法人の目的に賛同して入会した個人および団体。総会の議決権、理事の選挙権、被選挙権があります。ただし、会費は寄付金控除の対象にはなりません。
	団体	100,000円	
賛助会員	個人	4,000円	法人の目的に賛同し、法人を賛助するために入会した個人および団体。会費は寄付金とみなされ、寄付金控除の対象になります。
	団体	50,000円	

■振込先について

※ご寄付・会費をお振り込みの際は、添付の払込取扱票をご利用いただくか、以下の内容を別途当会までお知らせください。
「1」お名前　「2」ご住所　「3」電話・FAX番号　「4」お振り込みの内容（ご寄付、正会員、賛助会員）　「5」お振り込み予定日
「6」ご希望の文字種（普通文字、点字、拡大文字）

ご寄付に対して受けられる税制上の優遇措置があります

詳しくは、東京盲ろう者友の会または国税局までお問い合わせください。